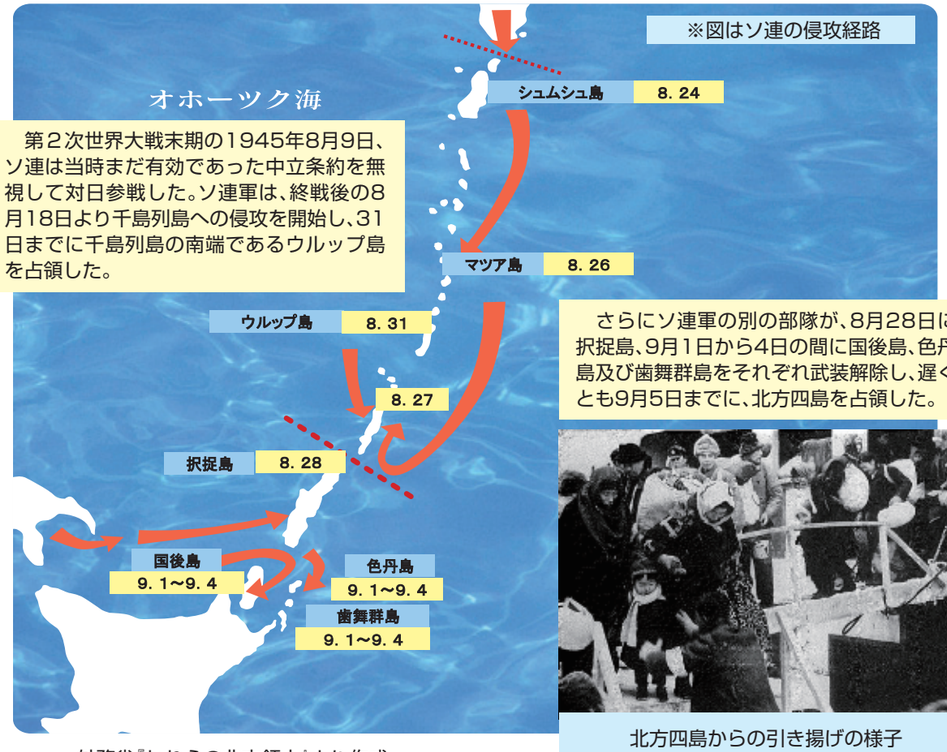
2 北方領土問題とは

昭和２０年、日本がポツダム宣言を受諾し、降伏の意図を明確に表明したのちに、ソ連が北方四島（択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島）に侵攻しました。その後、一方的にソ連領に「編入」して全ての日本人島民を強制退去させました。ソ連が崩壊してロシアとなった現在もなお、北方四島はロシアに不法占拠されています。

終戦時の経緯



第２次世界大戦末期の1945年8月9日、ソ連は当時まだ有効であった中立条約を無視して対日参戦した。ソ連軍は、終戦後の8月18日より千島列島への侵攻を開始し、31日までに千島列島の南端であるウルップ島を占領した。

さらにソ連軍の別の部隊が、8月28日に択捉島、9月1日から4日の間に国後島、色丹島及び歯舞群島をそれぞれ武装解除し、遅くとも9月5日までに、北方四島を占領した。

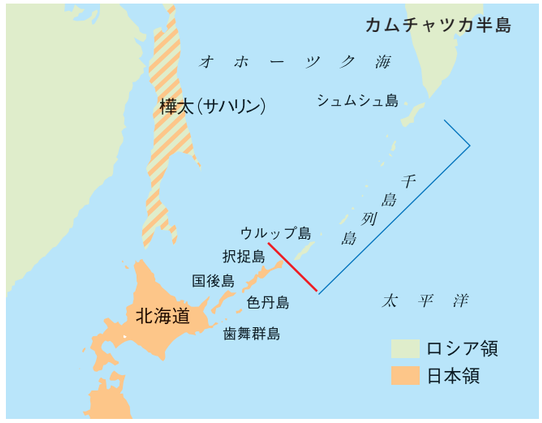
北方四島からの引き揚げの様子
（写真提供：(公社)千島歯舞諸島居住者連盟）

外務省『われらの北方領土』より作成

当時、北方四島に住んでいた約17,000人の日本人島民のうち、約半数は自ら脱出しましたが、それ以外の日本人島民は、昭和22年から23年にかけて、四島から強制退去させられ、樺太（サハリン）での抑留を経て、日本に送還されました。

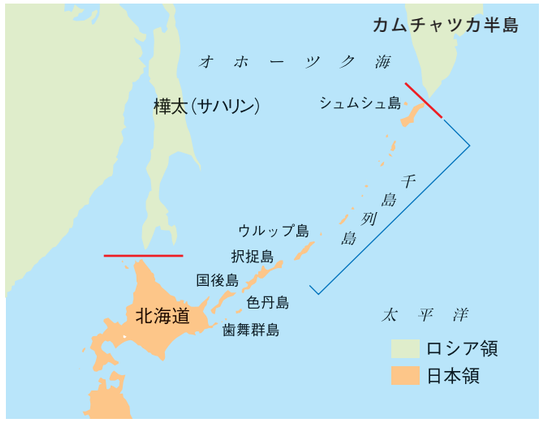
北方領土に関する取り決め

日露通好条約（1855年）



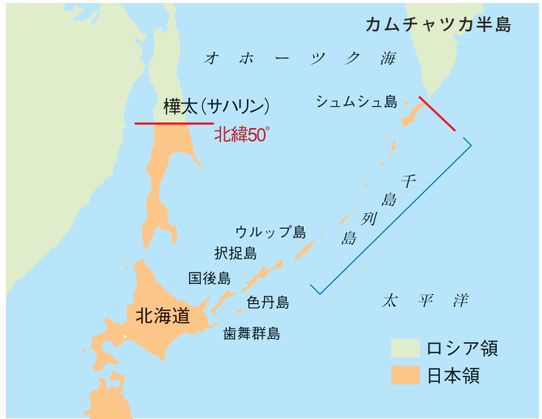
日露間の国境が初めて条約により確認されたのは、1855年に調印された日魯通好条約においてである。この条約で、国境は、択捉島とウルップ島の間と定められた。また樺太は従来どおり国境を設けず、両国民の混住の地とすることが定められた。

樺太千島交換条約（1875年）



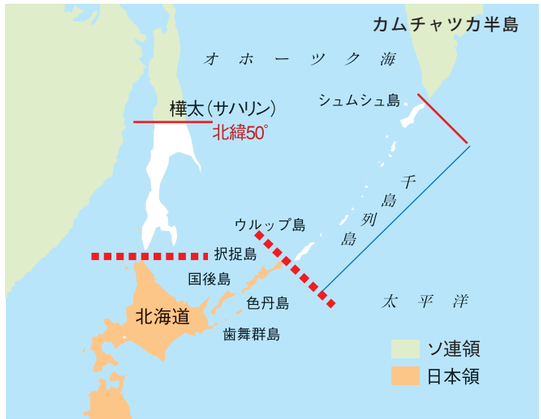
1875年に樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受けるかわりにロシアに対して樺太全島を放棄した。この交換条約では日本に譲渡される千島列島に属する島名を一つ一つ挙げているが、列挙されているのはウルップ島以北の18島の名称であって、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島は含まれていない。

ポーツマス条約（1905年）



1905年、日露戦争の結果、ポーツマス条約が締結され、北緯50度以南の南樺太が日本に割譲された。

サンフランシスコ平和条約（1951年）



1951年、サンフランシスコ平和条約が署名され（1952年発効）、日本は、千島列島と北緯50度以南の南樺太を放棄した。同条約にいう千島列島には日本固有の領土である北方四島は含まれていない。

また、ソ連はこの条約に調印しておらず、この条約上の権利を主張し得ない。

以上の経緯からわかるように、北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土になったことがなく、歴史的にも、法的事実から見ても、我が国固有の領土ですが、ソ連及びロシアによって不法占拠されています。

我が国の北方領土問題に対する基本方針

北方領土問題は日露間の最大の懸案です。ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にありますが、北方四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結するとの日本政府の方針に変わりはありません。

内閣府北方対策本部では、北方領土問題の解決のため、国民世論の啓発、北方四島との交流の推進、元島民の援護等の諸施策を実施しています。

平和条約交渉の経緯

日ソ共同宣言（1956年）

1956年10月に署名され、同年12月に発効した国際約束。ソ連は、歯舞群島及び色丹島を我が国に引き渡すことに同意した。ただし、現実の引渡しは平和条約締結後とされている。平和条約締結交渉を続けることとして、国交を回復した。

↓

日ソ共同声明（1991年）

1991年4月、海部総理とゴルバチョフ大統領により署名された。北方四島が、平和条約において解決されるべき領土問題の対象であることが初めて文書の形で疑義の余地なく明確に確認された。

↓

東京宣言（1993年）

1993年10月、細川総理とエリツィン大統領により署名された。領土問題を、北方四島の島名を列挙して、その帰属に関する問題と位置づけるとともに、領土問題解決のための交渉指針が示された。また、日ソ間のすべての国際約束が、日露間で引き続き適用されることを確認した。

↓

クラスノヤルスク合意（1997年）

1997年11月、橋本総理とエリツィン大統領の間で、東京宣言に基づき、2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くすことで合意した。

↓

川奈合意（1998年）

1998年4月、橋本総理とエリツィン大統領の間で、平和条約が、東京宣言第2項に基づき四島の帰属の問題を解決することを内容とし、21世紀に向けての日露の友好協力に関する原則等を盛り込むものとなるべきことで一致した。

↓

イルクーツク声明（2001年）

2001年3月、森総理とプーチン大統領により署名された。日ソ共同宣言が、両国間の外交関係回復後の平和条約締結交渉プロセスの出発点を設定した基本的な法的文書であることを確認した。その上で、東京宣言に基づいて四島の帰属に関する問題を解決することにより平和条約を締結し、もって両国間の関係を完全に正常化するため、今後の交渉を促進することで合意した。

↓

日露行動計画（2003年）

2003年1月、小泉総理とプーチン大統領により採択された。日ソ共同宣言、東京宣言、イルクーツク声明及びその他の諸合意が、四島の帰属に関する問題を解決することにより平和条約を締結し、両国関係を完全に正常化することを目的とした交渉における基礎であるとの認識に立脚し、交渉を加速することを確認した。

↓

日露パートナーシップの発展に関する共同声明（2013年）

2013年4月、安倍総理とプーチン大統領により署名された。

①両首脳は、戦後67年を経て日露間で平和条約が締結されていない状態は異常であるとの認識で一致し、

②日露パートナーシップの新たな未来志向の地平を模索する中で、両首脳の議論に付すため、双方に受入可能な解決策を作成する交渉を加速化させるとの指示を自国の外務省に共同で与えることで合意した。

長門（ながと）、東京での日露首脳会談（2016年）

北方四島における共同経済活動

安倍総理とプーチン大統領は、北方四島における日露による共同経済活動に関する協議の開始が、平和条約の締結に向けた重要な一歩になり得ることにつき相互に理解に達した。共同経済活動に関する交渉を進めることに合意し、また、平和条約問題を解決する自らの真摯な決意を表明した。

元島民の方々のための人道的措置

安倍総理とプーチン大統領は、人道上の理由に立脚し、北方墓参が、日本人参加者が高齢であることを考慮した改善を必要としていることで合意し、両国外務省に、あり得べき案を迅速に検討するよう指示した。

↓

シンガポールでの日露首脳会談（2018年）

安倍総理とプーチン大統領は、戦後70年以上残されてきた課題を次の世代に先送りすることなく、必ず終止符を打つという強い意志を完全に共有した。「1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」ことで合意した。

↓

大阪での日露首脳会談（2019年）

安倍総理とプーチン大統領は、2018年にシンガポールにおいて共に表明した、1956年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させるとの決意の下で、精力的に平和条約交渉が行われていることを歓迎し、引き続き交渉を進めていくことで一致した。2016年に長門で表明した平和条約問題を解決する自らの真摯な決意を確認し、四島における共同経済活動の実施に向けた進展を歓迎した。

↓

日露首脳電話会談（2020年）

菅総理とプーチン大統領は、2018年のシンガポールでの首脳会談で安倍総理とプーチン大統領が「1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」ことで合意したことを改めて確認した。

↓

日露首脳電話会談（2021年）

岸田総理とプーチン大統領は、2018年のシンガポールでの合意を含め、これまでの両国間の諸合意を踏まえて、しっかりと平和条約交渉に取り組んでいくことを確認した。

↓

日露首脳電話会談（2022年2月17日）

岸田総理とプーチン大統領は、平和条約を始めとする日露関係及びウクライナを始めとする地域・国際情勢について対話を続けていくことで一致した。

ロシアによるウクライナ侵略後の現状

▶2022年2月、ロシアによるウクライナ侵略が開始。日本政府は、順次、厳しい対露制裁を導入。

▶2022年3月、ロシア外務省は、ウクライナ情勢に関連して日本が行った措置が一方的な非友好的措置であるとし、こうした措置を踏まえて、平和条約交渉を継続しない、自由訪問及び四島交流を中止する、共同経済活動に関する対話から離脱する等の措置を発表した。また、9月、ロシア政府は自由訪問及び四島交流に係る合意の効力を停止するとの政府令を発表した。

▶こうしたロシア側の発表に対しては、現下の事態は全てロシアによるウクライナ侵略に起因して発生しているにもかかわらず、日本側に責任を転嫁するかのようなロシア側の対応は極めて不当であり、断じて受け入れられない旨政府として強く抗議し、即時に侵略を停止し、部隊を撤収するよう強く求めてきている。

▶ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にあり、残念ながら現在、平和条約交渉について何か具体的に述べる状況にないが、北方四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結するとの日本政府の方針に変わりはない。